

「令和6年能登半島地震」に関する

要 望 書

2024年3月



北陸経済連合会

「令和6年能登半島地震」に関する要望

1月1日に発生した能登半島地震から2ヶ月が経過しましたが、今なお多数の被災者が厳しい避難生活を余儀なくされております。また、住民生活はもとより、地域経済を支えている製造業、伝統産業、観光業、農林水産業等は甚大な影響を受けております。

国におかれましては、発災直後からいち早く非常災害対策本部を設置し、被災状況の把握、救命・救難に迅速に対応いただくとともに、激甚災害指定や「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」による全面的な復興支援の決定等にご尽力いただいていることに、心から感謝申し上げます。

北陸経済連合会といたしましては、被災地の1日も早い復旧・地域経済の復興に向け、石川県・富山県に対して災害義援金を寄付するとともに、能登半島の創造的復興に資する将来ビジョンの検討等、行政や他の経済団体等とも協力しながら全力で取り組んでおります。

しかしながら、被害の甚大性、復旧・復興の困難性に鑑みれば、国による強力かつ継続的な更なる支援が不可欠であります。今回、当会の会員から復旧・復興に向けた国への要望を聴き取り、取りまとめましたので、特段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

北陸経済連合会

会 長 金 井 豊

1. 道路、港湾、水道等の社会インフラの早期復旧

2. 仮設住宅等、住環境の早期整備

(a) 企業の遊休不動産や空き家住宅の国による一括買取り・借上げ

(b) 買取り・借上げの支障となる仮設住宅等の要件緩和（1戸当たり面積・費用限度額）

3. 地域経済基盤の復旧・復興

(1) 雇用の維持に向けた支援

・雇用調整助成金の助成率100%への引上げ、支給日数の365日／年への延長、助成金の上限額15,000円への引上げ

(2) 被災事業者への経済的支援

①各種補助金の充実や要件の緩和

(a) 災害による停電・断水の長期化回避に資する用役設備（電気設備、空調・ボイラー設備等）の復旧及び省エネ設備への取替や、非常用発電機・水浄化設備等の新設に関する補助金の創設（リースによる取替・新設を含む）

(b) なりわい再建支援事業の拡充

- ・補助上限額の1事業所あたりから1施設あたりへの拡大（複数施設を有する事業者への対応）
- ・支援対象となる企業の規模要件の撤廃（大企業の追加）
- ・家族経営の輪島塗工房等、仕事場兼住宅の被害に対する適用

(c) 取り壊し費用の補助対象の拡大（中堅・大企業の追加）

- (d) 被災した大学の研究施設や設備（特に最先端の研究施設）の復旧に対する支援
- (e) 復興を牽引する人材育成や、防災・減災、持続可能なまちづくり等に関する新たな知見を獲得するための研究開発に対する支援
- (f) 被災した商工会議所会館及び商工会館の復興拠点としての再建に対する支援
- (g) 伝統産業の産地再集結に対する支援

- ② 既存借入金の債務免除、返済猶予、金利減免、利子補給
- ③ 中堅・大企業向けの政府系・民間金融機関による低利融資
- ④ 税制優遇措置の拡充や社会保険料の免除（地震被害に伴う設備投資に対する税額控除等）
- ⑤ 中小企業基盤整備機構「仮設施設整備事業」の積極的な活用に向けた被災事業者への周知徹底
- ⑥ ふるさと納税の返礼品に関する地場産品基準の条件緩和

（3）復旧・復興に資する人材の確保

- ① 道路・港湾・水道等の社会インフラの復旧、仮設住宅の建設、災害廃棄物処理等に携わる人材の確実な確保
- ② 作業員の宿泊施設確保等の環境改善
- ③ 事業再開をサポートする経営指導員の確保

（4）復旧・復興に要する予算の切れ目ない確保

4. 観光産業の復旧・復興

- (1) 観光地の景観保全・施設復旧に向けた支援
 - ①宿泊施設の水道インフラの早期復旧
 - ②所有者が県、市、個人に跨る護岸の国主導による早期全面復旧
 - ③温泉供給施設やスポーツ合宿に活用する公共グラウンド等の復旧
- (2) 国主導のイベント等による風評被害の払拭や安全宣言等の情報発信の確実な実施
- (3) 能登地域の観光拠点・観光資源の再生に向けた、観光地の復旧計画策定・実行やコンテンツ造成に係る人材の確保
- (4) 「北陸応援割」の観光需要が回復するまでの継続実施
- (5) 北陸限定版「Go to Eat キャンペーン」の実施
- (6) 災害時の観光客（特に外国人）の避難・誘導體制の整備等、安全・安心な観光地づくりへの支援（避難マップ作成、サインージ整備、避難・誘導に関するガイド育成等）

5. 新しい地域づくりに向けた体制整備

- (1) 能登地域の将来ビジョン策定に係るコンサルタント費用の補助
- (2) 社会インフラの強靱化に対する支援
 - ①迅速な住民避難及び救援物資搬入等に資する道路インフラの強靱化（主要道路の耐震化等）
 - ②上下水道の耐震化、県を跨いだ広域連携による供給体制の複線化
 - ③避難所の防災拠点としての機能強化（耐震強化、衛生環境向上）

(3) 災害発生時の緊急対応に関する環境整備

- ①航空法で定める緊急用空域でのドローン等無人航空機に係る飛行申請手続きの簡素化(緊急性の高いインフラ設備点検における範囲の拡大)
- ②舢倉島における安全かつ長期滞在可能な避難施設の設置
- ③電力等のインフラ復旧に関する車両の緊急通行車両への指定(優先的な燃料補給を含む)

(4) 国主導の復興プロジェクトの立ち上げ

- ①「脱炭素社会の実現」との両立を見据えた復旧段階からの支援
 - ・能登地域版の「脱炭素×復興まちづくり」推進事業補助金の創設
 - ・住宅再建時における高性能省エネ住宅(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス等)に係る設備導入への補助金創設
- ②「デジタルライフライン全国総合整備計画」に基づくアーリーハーベストプロジェクト(インフラ管理DX)の能登地域での追加実施
- ③「北陸伝統産業 復興博(仮称)」の開催

以上